

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	事業対象地域において、換金作物の生産と販売を通じて、地震により被災した地域の生活再建が促進される。
(2) 事業の必要性（背景）	(ア) ネパールにおける一般的な開発ニーズ ネパールは、人間開発指数¹が 187 か国中 145 位、多次元貧困指数も 41.4%と高く²、「後発開発途上国」に位置付けられる。ネパール政府による第 13 次 3 ヶ年計画（2013/14-2015/16）では、2022 年までに後発開発途上国から脱し開発途上国への仲間入りを果たすことを目標としており、貧困削減、地域間ならびに民族・カースト間経済格差の是正、社会的包摂の促進、及び持続的成長の実現に向けて取り組んでいる。 しかしながら、2015 年 4 月 25 日に発生した大地震とこれに続く大規模な余震により、ネパール国内で 8,000 人以上の死者ならびに約 28,000 人の負傷者が出た他、同国の 2013 年度 GDP の約 3 分の 1 に相当する 7 千億ネパールルピーを超える被害損失が発生した³。そこでネパール政府は、「より良い復興（Build Back Better）」のコンセプトのもと、復興を通じたより盤石で持続的な地域社会の創出を目指し、首相直下に設置した「国家復興支援局（National Reconstruction Committee：NRA）」が中心となり、震災復興計画に基づいた復興活動を進めている。同フレームワークが掲げる復興に係る主要 5 戦略の中には、小規模の農家の早急な生計手段の回復と、持続可能な生産活動や農業組合などの体制強化が組み込まれている。 しかし、2015 年 9 月の民主憲法公布後、それに反発する少数民族などによる全国規模のストライキが断続した他、短期間で政権が交代するなど、ネパール国内の不安定な政情が復興政策へ与えるマイナスの影響に対し、強い懸念が示されている。 (イ) 持続可能な開発目標（SDGs） 本事業は、SDGs の 17 の目標の内、主に目標 1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」と、目標 2「飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」の達成に寄与する他、目標 6 のターゲット 6.4「水不足への対処」や目標 10 のターゲット 10.2「社会包含促進」の達成にも貢献できる。 (ウ) 外務省の国別開発協力方針 日本政府は、「後発開発途上国からの脱却を目指した持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援」をネ国援助の基本方針（大目標）に掲げ、重点分野の一つとして「地方・農村部の貧困削減」を位置づけている。本事業は、少数民族など社会的弱者が人口の多くを占める地方・農村部において、震災によって家屋を失うなど、更なる経済的打撃を受けた住民に対する生活再建と農業支援を通じた地域の一刻も早い復興とその後の持続的な発展を目標としており、国別開発協力方針に合致している。 (エ) 事業地とそのニーズ <u>事業地選定の理由</u> カブレ郡は、10 年以上続いた内戦時に、貧困故マオイストの拠点にもなった（マオイストは王政に対する武装ゲリラ兵を招集・育成する際、収入機会が乏しい貧困地域の青年層をターゲットとした）低開発地域である。特に、対象とする 2 行政村が位置するカブレ郡南東部は、ネパール平均よりも貧困世帯が多い地域に指定されている⁴。さらに、前述の震災でカブレ郡は、「特に被害が大きいとされる 14 郡」のうちのひとつに指定されていることから、被災住民の生活再建にむけた支援の必要性が特に高い。 本事業対象地のシパリ・チラウネならびにワルティン行政村は、カブレ郡南東丘陵地帯に位置し、標高約 1,000m～2,200mにわたって連なる丘陵地に点在する複数の集落からなる（各行政村には 9 つの行政区があるが、集落単位とは異なる）。その人口の 7 割以上をタマン族（ネパールに住むタマン族の 6 割以上が国際貧困ライン（1 日 1.25 ドル）以下で暮らしている。同ライン以下で暮らすネパール国民の割合 25.2%と比較すると、タマン族が経済的に厳しい状況に置かれていることがわかる）が占めて

	いる他、同じく山岳少数民族であるマガール族やダリット（ヒンドゥーカースト制において、その枠外とされた社会の最下層に位置付けられた人々。同制度が禁止・廃止された現在でも、就労や婚礼など様々な社会面において差別を受けている）が1割を占め、社会的弱者が極めて多い地域である。 両行政村は、前述の震災により甚大な損害を被っており、当法人が2015年6～7月に実施した被害状況調査によると、シパリ・チラウネ行政村では48%（276/574世帯）、ワルティン行政村では98%（498/504世帯）の家屋が全半壊した。また、幹線道路からのアクセスが困難なこともあり、外部からの支援が十分行き届いておらず、被災住民のほとんどが、今もトタン板等を利用して建てた簡易住居で暮らしている。このような状況下、両行政村では、復興支援を通じた生活基盤の再建が喫緊の課題となっている。 <u>事業地における課題</u> 当法人が2016年7月に実施した家計状況調査によると、計1,130世帯（シパリ・チラウネ：591世帯、ワルティン：539世帯）の98%が農業を主たる生計手段としており、主に自家消費用のトウモロコシ（メイズ）、小麦、豆、菜種などを栽培している。しかしながら、自給農業で6カ月以上生計を維持できる世帯は25%に満たず（281世帯）、全ての世帯が現金収入を得るために複数の労働に従事している。 主な現金収入手段は、（1）家畜（水牛、ヤギ、鶏）の販売（728世帯）、（2）水牛の乳の販売（387世帯）の他、採石場での労働や海外からの送金などである。ただし、（1）は、現金が必要になった際に売り払って当面の支出に充てるもので、定期収入ではない。（2）については、水牛の乳を販売している世帯の月額平均収入が6,000～10,000NPRであるものの、雌の水牛1頭の価格が80,000NPR～120,000NPRであるため、1年以上乳を継続的に販売できなければ、収益を生まない上、初期投資が大きいことから、容易に取り組める選択肢にはなっていない。 自家消費後の余剰農産物を販売につなげた経験がある世帯は19%（220世帯）に留まり、販売を前提として栽培活動を行っている世帯は10%（91世帯）に過ぎない。従って、商業的な農業活動はほとんど行われておらず、それは次の3点に起因していると考えられる。 ① 市場価値の高い農産物（換金作物）の栽培に関する情報へのアクセスが限定されていることから、伝統的な農産物の栽培にとどまっている（過去に農業に関する技術研修を受けたことがある世帯は15世帯のみ） ② 天水や湧水を効率的に使用する灌漑設備が整備されていない ③ 農作物を市場に売り込むための経験値が地域内に蓄積されておらず、またそのための組合組織が機能していない。 本申請事業では、上記課題に取り組み、換金作物の販売を通じて現金収入を得ることができる農家世帯の育成を図り、震災後の生活再建を支援する。 尚、当法人は本事業対象地域を含む3行政村において、「カブレ郡3行政村における震災後住居再建支援事業」（平成27年度N連事業）を実施している。同案件との連携実施を通じて、より効果的かつ効率的な復興支援活動が展開できるものと考ええる。また、本事業対象地域は、日本政府が建設を支援したマヘンドラハイウェイに接しており、これにより対象地域の収穫物を効率的に運搬することが可能になったことから、日本のODA事業との相乗効果も期待できる。
--	--

¹ 保健、教育、所得という人間開発の3つの側面に関して、ある国における平均達成度を測るための簡便な指標。毎年、国連開発計画（UNDP）が発表する。日本は187ヶ国中20位。

² 「多次元貧困指数」とは、貧困を所得水準だけでなく、教育、健康、生活環境の複数の次元において水準に満たない（剥奪されている）状況を示す指標。Human Development Report (2015), UNDP

³ Post Disaster Needs Assessment (2015), Government of Nepal National Planning Commission

⁴ Small Area Estimation of Poverty (2011), Central Bureau of Statistics, Government of Nepal

(3) 事業内容

本申請事業では、前述した 3 つの課題に対して下記の活動を実施する。詳細は別添 2 を参照にされたい。

課題（期待される成果）	実施活動	実施時期
事業管理、調整に係る活動	1) 省庁・郡レベル調整委員会の実施 2) 行政村レベル調整委員会の実施 3) 事業評価の実施（中間・終了時）	1, 2, 3 年次 1, 2, 3 年次 2, 3 年次
①換金作物の栽培技術向上	1) 土壌アセスメント 2) 研修内容策定と対象世帯の選定 3) 農家へのオリエンテーションとスタディツアー実施 4) 農家グループの形成、行政への登録 5) 栽培技術研修、試験圃場の管理 6) 有機肥料の使用促進、総合的病害虫管理(IPM ⁵)を通じた土壌改善に係る研修	1 年次 1 年次 1 年次 1, 2 年次 1, 2, 3 年次 1, 2, 3 年次
②灌漑設備の設置	1) 既存配水設備の状況確認 2) 灌漑設備のデザイン、見積作成 3) 「利用者委員会」の設立、行政への登録 4) 灌漑設備の建設 5) 灌漑設備維持管理研修の実施	1 年次 1 年次 1 年次 2 年次 3 年次
③農業組合の能力強化とマーケティングシステムの構築	1) 収穫した作物の販売 2) 農業組合の設立、行政への登録 3) 組合管理研修の実施 4) 組合を通じた共同出荷を促進する	1-2 年次 2 年次 2, 3 年次 2, 3 年次

栽培技術、ならびに農業組合管理に係る技術研修は、カブレ郡農業局や郡組合管理局などの行政機関と連携して実施する。栽培技術研修については、立地や土壌条件と地域住民の関心、また市場価値などに基づいて選定した作物ごとに複数の研修パッケージを作成し、行政村内に設置する「試験圃場」において実施する。

(4) 持続発展性

本事業では、地域住民に対する研修などのソフト面と、灌漑設備建設などのハード面との両面からの活動を計画しており、それぞれについて下記の視点から持続発展性が担保されるものとする。

【ソフト面の活動】

- 土壌調査等を通じ、各集落の環境に適した作物の栽培技術を指導することで、対象農家が安定かつ継続して栽培活動を実施していけるよう配慮する。

- 農家グループを形成し郡農業局に登録することから、農作物栽培に関する助成金や技術指導などの行政サポートを受けられるようにする。

- 対象地域住民による農業組合を設立し、会計など組織管理研修を実施することで、事業終了後も自立して活動を継続する体制の構築を促す。

- 農業組合を行政機関に登録し、種子や肥料など農業資材を販売することができる研修の受講を勧めることで、組織維持に必要な財源を賄えるようにする。

【ハード面の活動】

- 灌漑設備の建設に際して、対象地域住民による水利組合を設立し、またこれを郡行政機関（飲料水・灌漑管理局）に登録することで、事業終了後のモニタリング、ならびに管理維持体制の構築に努める。

- 灌漑設備の建設作業は、水利組合を中心とした住民による「住民コントラクト」形式を採用し、住民の直接関与を通じてオーナーシップの醸成を図る。

(5) 期待される成果と成果を測る指標	上述の各課題に対する活動について、その成果の発現状況を以下の指標を用いて測ることとする。								
	<table border="1" data-bbox="422 371 1428 1326"> <thead> <tr> <th data-bbox="422 371 727 405">課題（期待される成果）</th><th data-bbox="727 371 1428 405">指標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="422 405 727 792">① 換金作物の栽培技術向上</td><td data-bbox="727 405 1428 792"> 1 年次： 研修を受講した農家（200 人）の 60%が研修内容に基づいた栽培活動を実践する 2 年次： 1) 2 年次で研修を受講した農家（250 人）の 60%が研修内容に基づいた栽培活動を実践する 2) 1 年次から継続して研修を受講している農家（200 人）の内 80%が研修内容に基づいた栽培活動を実践する 3 年次： 研修を受講した農家（450 人）の 80%が栽培活動を継続する </td></tr> <tr> <td data-bbox="422 792 727 1115">② 灌漑設備の設置</td><td data-bbox="727 792 1428 1115"> 1 年次： 既存配水設備の現状（水量、問題点など）が明確になり利用者委員会を通じて地域住民に共有される 2 年次： 灌漑設備が設置され農業用水量が 15%増加する 3 年次： 2 年次に設置した灌漑設備によって、農業用水量の増加（15%）が維持される </td></tr> <tr> <td data-bbox="422 1115 727 1326">③ 農業組合の能力強化とマーケティングシステムの構築</td><td data-bbox="727 1115 1428 1326"> 1 年次： 研修を受講した農家の 40%が収穫物を販売する 2 年次： 農業組合を通じた収穫物の共同出荷が行われる 3 年次： 農業組合メンバー自身が収支計算や会計管理を実践できる </td></tr> </tbody> </table> これらの活動を通じ、事業終了時（事業 3 年次終了時）に達成すべき事業目標を「対象地域において現金収入獲得手段としての農業が定着する」とし、その指標を以下のとおりとする。 ・ 商業的農業に従事している（販売を目的として換金作物を栽培している）農家が 91 世帯から 300 世帯（約 3 倍）に増加する また、事業終了 2～3 年後を目途に達成すべき上位目標は「対象地域における農業振興を通じた被災地の復興（生活再建）」とし、以下の指標を用いてその達成状況を測るものとする。 ・ プロジェクト対象農家のうち、半数以上の農家の年間収入が、震災前の状況と比較し増加する。（プロジェクト対象農家＝栽培技術研修を受け、灌漑施設の恩恵を受け、新たに設立された農業組合に加入した農家） なお本事業では、以下の裨益者数を見込んでいる 直接裨益者：栽培技術研修などの対象となる約 450 人（世帯あたり 1 人） 間接裨益者：事業対象地に住む全住民 6,886 人（1,130 世帯）	課題（期待される成果）	指標	① 換金作物の栽培技術向上	1 年次： 研修を受講した農家（200 人）の 60%が研修内容に基づいた栽培活動を実践する 2 年次： 1) 2 年次で研修を受講した農家（250 人）の 60%が研修内容に基づいた栽培活動を実践する 2) 1 年次から継続して研修を受講している農家（200 人）の内 80%が研修内容に基づいた栽培活動を実践する 3 年次： 研修を受講した農家（450 人）の 80%が栽培活動を継続する	② 灌漑設備の設置	1 年次： 既存配水設備の現状（水量、問題点など）が明確になり利用者委員会を通じて地域住民に共有される 2 年次： 灌漑設備が設置され農業用水量が 15%増加する 3 年次： 2 年次に設置した灌漑設備によって、農業用水量の増加（15%）が維持される	③ 農業組合の能力強化とマーケティングシステムの構築	1 年次： 研修を受講した農家の 40%が収穫物を販売する 2 年次： 農業組合を通じた収穫物の共同出荷が行われる 3 年次： 農業組合メンバー自身が収支計算や会計管理を実践できる
課題（期待される成果）	指標								
① 換金作物の栽培技術向上	1 年次： 研修を受講した農家（200 人）の 60%が研修内容に基づいた栽培活動を実践する 2 年次： 1) 2 年次で研修を受講した農家（250 人）の 60%が研修内容に基づいた栽培活動を実践する 2) 1 年次から継続して研修を受講している農家（200 人）の内 80%が研修内容に基づいた栽培活動を実践する 3 年次： 研修を受講した農家（450 人）の 80%が栽培活動を継続する								
② 灌漑設備の設置	1 年次： 既存配水設備の現状（水量、問題点など）が明確になり利用者委員会を通じて地域住民に共有される 2 年次： 灌漑設備が設置され農業用水量が 15%増加する 3 年次： 2 年次に設置した灌漑設備によって、農業用水量の増加（15%）が維持される								
③ 農業組合の能力強化とマーケティングシステムの構築	1 年次： 研修を受講した農家の 40%が収穫物を販売する 2 年次： 農業組合を通じた収穫物の共同出荷が行われる 3 年次： 農業組合メンバー自身が収支計算や会計管理を実践できる								